

愛川町教育委員会

令和4年8月23日

愛川町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和4年8月23日(火)
午前9時00分から午前9時43分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 令和5年度使用教科用図書採択結果について
日程第3 令和4年度町一般会計補正予算(教育関連)について
(議案第15号)
日程第4 その他
(1) 令和5年愛川町二十歳のつどいについて
(2) 令和4年度町学力検査の結果と今後の展望について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員(教育長職務代理者) 大 貫 洋
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 中 村 美 雪
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長 前 盛 朋 樹
教育開発センター所長 瀧 喜 典
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会8月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。6月の定例会分、6月21日分、7月の定例会分、7月24日分でございます。会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にございませんので、質疑を終結し表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づいて報告をいたします。

令和4年7月13日から8月22日までの間に出席いたしました主な会議等についてご報告をいたします。

7月14日、愛川町議会臨時会。一般会計補正予算の審議が行われました。厚木税務署長来庁。就任のご挨拶にお見えになりました。

15日、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰。前平田教育委員さんが授与されましたので、町役場で伝達をさせていただきました。

19日、行政経営会議。

20日、令和4年度災害対策本部設置訓練。

21日、町職員採用面接。

25日、総合計画の審議会。

27日、バトミントン協会会長さんがご挨拶に来られました。国際ソロプチミスト愛川の役員改選にあたり挨拶に来られました。

28日、厚木総合法律事務所訪問。

29日、厚木市教育委員会教育長訪問。佐後教育長と懇談をいたしました。午後、県のいじめ対策についての第1回神奈川県いじめ問題対策連絡協議会がございまして、町村会長の代わりに出席いたしました。

8月1日、辞令交付式、町新採用職員。

3日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

4日、グレードアップサマーゼミ。厚木市教育研究発表会・教育講演会がオンライン会議で開催されましたので参加をいたしました。

5日、元愛川中学校の校長先生が来室されました。

8日、愛川町民生委員推薦会。決算審査の講評。

10日、農業委員会委員の委嘱式。

12日、台風8号の連絡会議。

15日、行政経営会議・政策調整会議。

17日、小中校長会議。2学期以降の新型コロナウイルスに対する確認等をさせていただきました。

18日、愛のパトロール。約180名の地域の皆様が参加をいたしました。

19日、連絡調整会議。総合計画策定庁内検討委員会がありました。

以上でございます。

それでは、ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご意見がありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和5年度使用教科用図書の採択結果について、資料2に基づき担当より報告をいたします。

指導室長。

- (前盛指導室長) 資料2をご覧ください。

7月の定例教育委員会におきまして、令和5年度に町の小中学校が使用します教科用図書の採択を実施していただきました。

愛川町は清川村と合同で採択を行っておりますが、清川村の採択結果を問い合わせたところ、愛川町と結果が異なるものはございませんでした。したがって、7月の定例教育委員会で採択いただいた結果のとおり、小学校では令和元年度に採択したもの、中学校では令和2年度に採択したものと同一の教科用図書を採択いただいております。

最後に、学校教育法附則第9条による小中学校用教科用図書でございますが、7月の定例教育委員会で全てのものについて採択いただきましたので、児童生徒の一人一人の教育課程、指導計画等に基づき、適切なものを選択するよう配慮するという条件で採択をいただきましたものとなります。

今回につきましては、採択結果をご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

- (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、令和5年度使用教科用図書の採択結果について

はご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3、議案第15号 令和4年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に関わる部分について、議会の議決を得るべき議案を作成する場合においては、地方教育行政法の規定により、町長は教育委員会の意見を聴取することになっております。

このため、9月議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資料に基づき説明するものであります。なお、詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

教育次長。

- （中村教育次長） それでは、愛川町教育委員会会議提出議案第15号 令和4年度一般会計補正予算（教育関連）についてご説明申し上げます。

資料1枚おめくりいただきまして、A4横書きの資料をご覧いただきたいと存じます。

初めに、教育総務課所管の町一般会計補正予算でございます。歳出の補正予算でございますけれども、4項目ございまして、内容別に説明をさせていただきたいと存じます。

まず1段目の各小学校施設電気使用料と、1つ飛びまして3段目の各中学校施設電気使用料でございます。これらは、摘要欄に記載させていただいておりますように、原油価格高騰等に伴いまして電気使用料金が増加する見込みでありますことから、増額補正をいたしたいものでございまして、1段目の各小学校施設電気使用料は補正額1,285万8,000円、また3段目の各中学校施設電気使用料は646万1,000円をそれぞれ増額するものであります。

次に、2段目の新入学児童教材購入費（令和5年度入学）補正額75万3,000円及び4段目の新入学生徒教材購入費（令和5年度入学）補正額68万6,000円につきましては、こちらは例年、新入学児童生徒に対しまして、入学祝品として小学生にはお道具箱を、また中学生には絵の具セットを購入しており、入学年度当初に契約、納品、配付を行ってまいりました。今後につきましては、より効率的な執行のために、令和5年度入学分からは入学する前の令和4年度中に契約、納品できますよう増額補正するものでございます。

歳出合計では、2,075万8,000円を増額補正したいものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、生涯学習課所管の町一般会計補正予算でござ

いますが、これから以降ご説明申し上げますのは、全て歳出の補正予算でございます。また、ただいまご説明申し上げました小中学校と同様に補正の理由が原油価格高騰等に伴い、所管する各施設の電気使用料金が增加する見込みによる増額補正でございますので、各項目と補正額につきまして順次、申し上げさせていただきたいと存じます。

こちらの生涯学習課所管では、2項目ございます。1段目の文化会館電気使用料は180万7,000円を、2段目の中津公民館電気使用料は33万8,000円をそれぞれ増額し、合計で214万5,000円を補正いたしたいものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきたいと存じます。

次に、スポーツ・文化振興課所管の町一般会計補正予算でございます。

8項目ございまして、それぞれの補正額は、まず1段目の第1号公園電気使用料、こちらは144万1,000円、2段目、第2号公園電気使用料は3万5,000円、3段目、坂本運動場電気使用料は2万8,000円、4段目、田代運動公園電気使用料は159万3,000円、5段目、三増公園メインスタンド電気使用料は22万5,000円をそれぞれ増額し、科目の7款合計では332万2,000円となっております。

さらに1枚おめくりいただきたいと存じます。

こちらのページ、1段目の第1号公園体育館電気使用料は補正額95万4,000円、2段目の坂本体育館電気使用料は24万円を増額し、科目9款合計では119万4,000円となっております。

また、最後の次の段でございますが、合築設備負担金補正額169万7,000円につきましては、郷土資料館の電気使用料金に係る増額補正でございます。これにつきましても、原油価格高騰等に伴う電気使用料金増加の見込みによるものでございます。

この郷土資料館の電気使用料金につきましては、県立あいかわ公園の光熱水費を公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団が一括して支払い、このうち郷土資料館の使用分を負担金として財団へ支払っているものでございますため、内容は電気使用料金でございますが、予算科目といたしましては負担金に計上しているものでございます。

7款と9款の合計では、621万3,000円の増額補正をいたしたいものでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 電気を使うのは仕方がないですけども、テレビを見ていると、NHKな

どは「ただいま照明を節電して映りがよくありません」、全然変わらないと私は思うんですけども、いわゆる施設も節電対策として、照明を1列消そうかというようなことをより一層やっていくべきではないですか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 今、コロナ禍ということで換気をしながら冷暖房を使用することなので、どうしても電気料がかかってしまうところは致し方ないのですが、先日、二酸化炭素濃度計、あるいは空気清浄機といったものを導入しております。

そういったことで、少しでも換気する間口が、基準である20センチから10センチという枠があるんですけども、二酸化炭素の濃度を計ったり空気清浄機を活用しながら、そこを調整して、電気料の節電が少しでもできればいいなど、そんなことも学校に周知しながら、試行してみたいと思っております。また、校長会等も通じて、それ以外にも一般的に、子ども達がいらないようなトイレ、あるいは教室などがどうしても電気がつきっぱなしというようなことがないように、くれぐれも節電に努めてほしいというようなことをお願いをしたり、学校へも通知をしたり、そういったことを通して、節電に努めている状況でございます。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございませんか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 電気代の価格高騰は一律上がっていると思うんですが、各施設によって補正額の割合が多少違う理由について教えてください。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 町の公共施設の電気は、ほとんどの公共施設をまとめて管財契約課で、いわゆる新電力を入札にて決めております。

その試算、これから単価が上がっていく見込み、そういった計算式に基づいて一律で計算をして出しておるんですけども、どうしても、いわゆる使用量分ですね、使う量が各施設違いますので、どうしても学校の割合が少し高いんですけども、基準の計算の仕方は統一感を持ってやっております。使用する量によって、どうしても補正額が前後してしまうというような形になっているのかなと分析しております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（梅澤委員） 専門的な計算をされているということで承知をしました。

○（佐藤教育長） 計算式があり、それに当てはめるとこの数値が出てくるということです。
スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 私どもの施設につきましても、4月、5月、6月の電気料、それを昨年の同時期の電気料と比較対比をしまして、それで何%ぐらいの増減があるのかというような試算をした結果を先ほど教育総務課長が話した部分と、すり合わせながら積算しておりますので、施設によっては若干の使用量については違いがあるものというふうに分析しております。

以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課、何かありますか。
生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課が所管しております公民館についてでございますが、施設規模等に違いもございますので、分析については両課長の発言にありましたような形で分析しております。

施設規模によって電気使用料が、使う量が違うところがございまして、特に半原公民館については、補正の必要がないという試算結果が出ているので、半原公民館だけではないような状況でございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○（梅澤委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

各学校においては、節電対策ということで、改めて学校へ指導したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑等ございませんので、質疑を終結して表決に入ります。

議案第15号 令和4年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第15号 令和4年度町一般会計補正予算（教育関連）については、原案のと

おり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 日程第4、その他を議題といたします。

初めに、令和5年愛川町二十歳のつどいについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 令和5年愛川町二十歳のつどいについてご説明申し上げます。

令和5年愛川町二十歳のつどいにつきましては、成年年齢引下げに伴い、成人式から名称が変わるものでございまして、現段階での案をご説明申し上げます。

資料3をご覧いただきたいと存じます。

1、目的につきましては、二十歳の節目を迎えた町民を祝い、改めて大人としての自覚を促すとともに、本町への郷土愛を深めるために開催することとしております。

3、実施主体でございますが、今年度も愛川町二十歳のつどい実行委員会立ち上げまして実施をしてみたいと考えております。

6、開催日時につきましては、令和5年1月8日、日曜日。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、出席者の安全を確保するため2部入替え制で参集する形で実施を想定しております。第1部は対象を愛川東中学校区、第2部は対象を愛川中学校区及び愛川中原中学校区の方を対象としております。

8、日程でございますが、町民憲章は全員ではなく、実行委員会の副委員長1人で読み上げ、来賓等の詳細につきましては、しおりに掲載するなど、時間を短縮し、アトラクションについても20分以内で実施したいと考えております。

来年の1月8日日曜日の二十歳のつどいが、参加者にとって一生に一度の記念に残る式となりますよう、今後、実行委員会において内容を検討してみたいと考えております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

前回に引き続き、2部制でやるという判断ですね。あとは中身の問題で、できるだけ時間をかけずに、退出等もスムーズにいくような形で進めていただければいいのかなと思います。その日は駅伝大会が午前中に入っておりますので、駅伝が終わって、2時の開会に間に合うように移動していただくこととなります。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 特にご質問等がないようでございますので、令和5年愛川町二十歳のつどいについてはご了承願います。

それでは、次にまいります。

令和4年度町学力検査の結果と今後の展望についての説明をお願いいたします。

教育開発センター所長。

- (瀧教育開発センター所長) 資料の4をご覧ください。A3判の資料になります。

令和4年度町学力検査の結果と今後の展望についてであります。同じ検査を実施した全国の結果と比較した分析となっております。

現中学2年生の経年変化を見ると、国語では全国平均値に迫っていますが、数学では再び差が開いていることが分かります。国語では正答率の低い層が中学校になると引き上げられるのに対して、数学では正答率の低い層は停滞もしくは増加していることが分かります。

続いて、下の段左側をご覧ください。

現小学5年生、現中学1年生の正答率の分布を見ても、同じような分布となっていることから、小学校で一定数いる言葉の理解に困難さを抱えた児童が、中学校に進み、言葉の理解が進むことで基礎的な力が高まっていく国語科の教科性に対して、小学校時のつまづきがその後の差となって広がっていく算数、数学科の教科性との違いにあるのではないかと考えられます。この結果から、基礎、基本の定着も重要であることが分析できます。

続いて、下の段右側をご覧ください。

意識に関する分析は、学力層の上位層と下位層の差が大きい質問から順位づけしたものであります。学習したことが身につけている児童生徒は、見通しを持つとともに振り返り、自己調整を図りながら粘り強く、思慮深く学習に取り組んでいることがうかがえます。

今年度の学力検査では、自らの学習を調整する態度と、粘り強く学習に取り組む態度を育成することが必要であることが分かりました。自分で計画を立て、見方、考え方を働かせて学習を行い、その結果を振り返り、次の学習に反映させる。そのように自分の学習の状況を客観的に捉えることができることが大事です。教職員は、全ての学習活動を通じて、育成していくという視点に立って、単元計画を立てて授業を展開することが求められていると思います。

説明は以上になります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 質問させてください。

この調査対象は、外国につながるのあるお子さんも含めての調査結果ですか。

（「はい、そうです」との声あり）

○（梅澤委員） であるならば、先ほどセンター所長がおっしゃったとおりで、日本語の理解に困難さを抱えている外国につながるお子さん達への手厚い指導が、国語科の学力の向上に影響を与えられそうというのはおっしゃるとおりかなと思います。

一方で、算数に少し課題が見られるというところですが、そこについても、そこまで低水準が、非常に大きな山があったわけではないにもかかわらず、中学2年生になると経年変化で二山、いわゆる二極が進むような傾向が見られます。その二極を極力減らす、あるいは下の山を大きくならないようにしていく手だてを、これはもう全学年を通じてやっていく必要があるのかなと思われれます。

この分析結果は総合点だけだと思われるので、どのあたりにつまずきがあるとかを丁寧に見ていく必要があるのかなと。ここに、そのやり方については紙ベースだとなかなか難しいんですが、実はICTを活用したテストであるならば、もう一目瞭然なんですよ。どの設問で、どのクラスで、誰がどのくらい到達できているのかをもう一瞬で判別できるようになるので、町独自の調査だと思うので、今後、小5以上、CBTといいます、コンピューター・ベースド・テストを活用することで、先生方の負担がなく、分析結果の活用、考察がしやすい形も少し検討されるといいかなと思います。

繰り返します。結果だけで数学、二極が進んだ、下の層が増えたただけですが、どのあたりに課題があるのかまで分析して、解析まで分かったほうがいいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 今のご意見に対して。

教育開発センター所長。

○（瀧教育開発センター所長） 確かにこの算数、数学の学年が上がるにつれて、できないお子さんが増えているという現状があります。やはり、算数、数学は積み重ねの学習であって、小学校のときにいかに基礎的な部分を身につけていくかというのが非常に大事な部分なのかなと思っています。そのときできたけれども、どんどん中学校になったときに数字が難しく

なっていったり、抽象化されていくとなかなかそこが解けなくなっていくというところが一つの難しさになってくるのかなと思っております。

今、ICTを使った学力の判別をするという話があったんですけども、この業者テストは、結果に応じて自分はどこができないかと捉えて、タブレットで確認するという部分ができているはずですので、個々に行き着くことができるかなと思うんです。ただ、本当にピンポイントにいつているかというところ、この問題ができないからこのプリントをやってみようということではありますけれども、どの問題かというところまでは、子ども達もまだ行き着けていないのかなと思います。そういったところを教師もきちんと判断をして、見極めて指導していくという部分が必要になってくると思います。

以上です。

- （梅澤委員） 個別にデータが生かされているということは分かりました。それはすごくいいことかなと。まさに先ほど所長がおっしゃったとおり、自己調整して、自分で振り返ってそれを次の結果に出して、次の見通しをもって次の結果につなげていくと。これはすごく大事かなと思うんです。でも、全ての子どもがその自己調整学習を進められるかといったらなかなか難しいので、やはり、このクラスの子たちのできない層がどの問題につまずいているのかというのは、それは子どもに任せるのではなくて、教員として、専門職として、どのあたりにつまずきがありそうなのかというところを見ていったらいいかなというふうに思います。

一番高くなっているのが、中2の層だと40点前後、40%ぐらいの率でしょうかね。ということは、できている問題が4割ぐらい。できていないのが6割ぐらい。そのできていない部分が、どの辺に集まっているのかを教員として、おおむね振り返るデータがないと、次の指導としての見通しが立てられないということなので、それは過去の積み重ねがないみたいな話だけで終わってしまうと、下の年代の先生に責任だけを負わせて終わってしまうと。50年前と全くやっていることが変わらない。

データを詳細に、個別のデータと違うクラスのデータと学年のデータ、それらをうまく分析、集計をして次の指導改善へ生かすことが大事だと思います。

結構です。そういうお願いです。

- （佐藤教育長） 今、梅澤委員から言われたものは本当にそのとおりだと思います。全体、もちろん個々もそうでしょうけれども、全体として子ども達のつまずいている部分をしっかり把握して、そこを補うような指導をしていかないと、いつまでたっても理解が進まないと

いうのがあると思います。

今回、全国学力状況調査の結果が出ているんですが、今日はまだお見せできないんですけども、本当に基礎的な問題ができていない子とできていない子と本当に顕著に表れているという状況でございます。やはりそういうところを改めて指導し直す必要性も当然あるだろうし、これからもそういうところの指導に対して修正をかけていかなければならないと思います。また、学校に改善すべき点については指導しながら進めていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 先日、半原小の学校訪問に行ったときにお話しさせていただいたんですけども、子ども達、こういった形式でのテストって年に1回とかそれぐらいしかないと思いますが、チャンスが何回もありました。

普段の学校のテストとは形式が違って、問題用紙と回答用紙が違ったり、形式にも慣れていなくて、問題量も多くて、戸惑ってしまうということがあると思いますので、この一斉テスト以外にも、ベネッセさんとか、そういったところでやっているテストを受ける機会、練習みたいな感じですね、回数をこなして問題形式にも慣れたり、落ち着いて自分が今までとは違うテスト方式でも慌てないで実力が出せるように、そういったような機会を与えてあげるのもひとつ、手かなと思いました。

特に、中学校は受験までにこういう全国のテストを受ける機会がないと思います。自分の学習の能力がどれくらいなのかというのは、なかなか塾とかに行っていないと把握できないので、こういった回数を多く、いろいろな全国的なテストなどを受ける機会を与えてあげられたらいいのかなと考えていましたので、ここで発言させていただきました。

お願いいたします。

- （佐藤教育長） 教育開発センター所長。
- （瀧教育開発センター所長） 今、ご意見ありました形式に慣れていくという部分ですけども、学校によっては、もちろん過去の問題をやってみようとか、そういうことをやっている学校もございます。ただ、年間、1回しかこういう経験がございませんので、問題文を見たときにびっくりするという部分は当然、起こってくるのかなと思います。

今の町の学力検査や全国学状の問題というのは、読み解くというか、読む力というものが相当必要な部分になっていきますので、問題に慣れるという部分では、当然必要なことになってくるかなと思います。得点を取るという部分では、基礎的な力をつけているだとか、自分

でどんどん主体的に学んでいくとか、そういった力というのはふだんの授業からつけていくという部分で、その延長線上でこの学力がついていくというものなのかなと思っております。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 以前は、横断的調査だったものを、このように縦断で比較をしていただいていることに感謝をしたいと思います。

以前は、その年度のこのテストの結果はこうでした、以上、あるいは、去年のスコアとこれだけ変わりましたということをおもは毎回もやもやして、去年の子たちは違う子たちなので、本当は、度々、お話をさせていただいていたのですが、上の段については、同じ子たちですよね、が、小学校5年生から見て、中学1年生でこのように変わって、中学2年生でこのように変わっているという、こういう縦断的な分析をしていくと、この子たちの変容が見て取れることができると思います。なので、このような分析をしていただいていることに対して、感謝をしたいと思いますし、こういう丁寧な見取りを今のこの中学2年生がどうやって愛川町の教育を受けて育ったか、こういったものを丁寧に見ていく必要があります。

ありがとうございました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、ご質疑がございませんので、令和4年度町学力検査の結果と今後の展望についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で、本日の案件が全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

特にご意見等がありませんので、事務局で何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で8月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、

閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、8月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程につきましては、9月27日、午前9時から201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和4年9月27日

教育委員会教育長

佐藤照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫洋

教育委員

柴利隆一

教育委員

梅澤秋久

教育委員

篠崎美和

調整職員

阿部成彦